

射水市シティプロモーション推進指針策定等支援業務委託
公募型プロポーザル審査基準

令和8年8月

射水市企画管理部未来創造課

1 審査方法

射水市シティプロモーション推進指針策定等支援業務委託事業者選定委員会において、企画提案者からのプレゼンテーションの後、質疑応答を実施した上で評価を行う。

2 審査項目と配点

審査項目	評価内容	得点
業務実施体制	本業務を迅速かつ正確に実行するための体制や人員が確保されているか。	5点
会社の実績	本業務を実行できるだけの実績やノウハウを有しているか。	10点
業務理解度	本業務の目的や内容が十分に理解されているか。	10点
提案内容	「射水市シティプロモーション推進指針」策定の趣旨を理解し、具体的な提案がなされているか。	20点
	職員及び地域団体向け研修の趣旨を理解し、具体的な提案がなされているか。	20点
	ふるさと住民登録制度に関する広報の手法について、効果的な取組につながる考え方が示されているか。	20点
	自由提案を踏まえ、独自性のある提案となっているか。	10点
経済性	提案の内、最低提示額÷提案者の提示額×5点 ※端数が出た場合は切捨てとする。	5点
合計		100点

※ 経済性の点数は、企画提案者から提出された見積書をもとに事前に未来創造課で点数を算出する。

3 得点化の方法

審査では、各選定委員が前項に示す配点が付された審査項目ごとに、次のとおり5段階で評価し、得点化する。

評価ランク	評価基準	係数
A	特に優れている	1
B	優れている	0.8
C	普通	0.5
D	劣っている	0.3
E	記載がない又は評価に値しない	0